

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信 No.119 2016 年 12 月



事務局：医療法人つばき医院内

〒602-0895 京都市上京区上御霊町 410

TEL 075 (411) 1011 / FAX 075 (411) 1020

E-mail: office@kyo-psw.org

HomePage: <http://www.kyo-psw.org>

.....
【2016 年度京都精神保健福祉士協会初任者研修のご案内 12 月 10 日で締切りました！】
(公益社団法人日本精神保健福祉士協会 生涯研修制度 基幹研修Ⅰ)

前号の通信でもお伝えしましたように、受講対象者へは郵送で、その他の会員の皆様にはメールで連絡をさせていただきました。

すでに 12 月 10 日に申込受付は終了しておりますが、参加申込みをされた皆様には 2017 年 1 月中旬頃、受講決定通知書を発送いたしますので、ご確認の上、研修当日にお持ちください。

日 時： 2017 年 2 月 18 日（土）～2 月 19 日（日）

会 場： ハートピア京都

(京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 地下鉄丸太町駅下車すぐ)

プログラム

第一日目（基幹研修Ⅰ） 2017 年 2 月 18 日（土）10:00～17:50

第二日目（京都協会オリジナル） 2017 年 2 月 19 日（日）9:30～18:00

.....
【2 月例会のご案内】

(公開学習会『参与員の意義・役割』～参与員からみた医療観察法～)

日 時：2017 年 2 月 3 日（金） 19:00（受付 18:30）

場 所：キャンパスプラザ京都 会議室 2

講 師：熊取谷 晶さん（京都府精神保健福祉総合センター）

西川 健一氏（おおつ働き・暮らし応援センターはっち）

対 象：京都精神保健福祉士協会会員、日本精神保健福祉士協会京都支部会員

定 員：25 名（先着）

申 込：FAX（今号のきょうと通信に FAX 用紙に同封しています）にて、
京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」（中條宛）まで

① 名前②所属③連絡先④事前質問を記入ください

締 切：2017 年 1 月 20 日（金）必着

[illegible]

テーマ：後輩ができたあなたへ ～スーパービジョンいろはのい～
日 時：2016 年 10 月 8 日（土）13:30～16:30
場 所：こどもみらい館 第一研修室
講 師：医療法人梁風心会 こころの医療たいようの丘ホスピタル
河合 宏氏
（日本精神保健福祉士協会認定スーパーバイザー・岡山県支部長）
参加者：11 名

グループワークでは、各々が職場の中で悩んでいることや自分がどのような指導を受けてきたかなどを共有し、同じ悩みを持つ者同士「うんうん！そうそう！」と共感できる

今回の例会では、河合氏も自身の経験を紹介され「完璧なスーパーバイザーはいない」という言葉を聞き、「また頑張ってみよう！」と思える実践への活力をいただけた気がした。実際にスーパービジョンへの堅苦しく難しいイメージがあった私たちだったが、参加者からは「今までよりスーパービジョンに興味が出てきた」、「SVRは完璧でなくても良いのだと学んだ」などの感想が多く寄せられた。(研修部)

ベテランであっても、自分同じように悩みや葛藤を抱えてこれたということを知り、少し安心しました。また、自分の話を聴いてもらえたことで気持ちを整理することもできました。あまり大げさに考えすぎず、後輩と普段からコミュニケーションをとって話をしやすい雰囲気をつくる、ということが必要なのではと思います。後輩と一緒に悩みながら成長できる存在でありたいです。

他機関の PSW の方々がとても立派に思っていた中、講師の方がしくじり経験を披露して下さい、しくじっているのは私だけではないんだと思えました。これで SV ができる！とはなりませんでした、私にももしかしたらできるかもしれない、という位には身近になりました。

自分が育てられたように後輩を育てていけばいいということと、自分が育てて欲しかったように後輩を育てればいいということを実感することができました。当たり前のことですが、できていなかったと反省です。今日からの実践に活かしていきたいと思います。

[illegible]

参加者：48名（うち非会員13名）

11月例会では、講師に京都少年鑑別所や市内の精神科クリニックにて、多くの発達障害のある方たちの診療をされている、精神科医の定本 ゆきこ氏をお迎えしました。

私たち PSW の実践の現場では発達障害の方とのかかわりが増加しており、「どう理解すればいいのか」「どう支援すればいいのか」など、発達障害の方への対応で悩まれた経験のある方が多くおられたようで、48 人の方に参加していただくことができました。

定本氏からは、発達障害の特性や、それによって生じやすい二次障害、また発達障害を有しながら社会生活を行うための支援のポイントなどを、事例を交えながら平易な言葉でわかりやすく教えていただきました。

「困った人」を見たときには、「困っている人」なのではないかと見なおしてみることが重要であり、その人の立場に立って、どんなことに困っているのかを考えていくという、発達障害のある方への支援において一番大切な視点を、この例会で学ぶことができました。参加者の方からは、「非常にわかりやすかった」「基礎の基礎以上のことを学ぶことができた」などの感想が寄せられました。質疑応答でもさまざまな質問が出るなど、たいへん盛況な例会となりました。(研修部)



【近畿 2 府 4 県 PSW 合同研修会 報告】

テーマ：つながろう PSW！支えあおう Kinki!～それぞれの枠を超えて WakuWaku～

日 時：2016 年 9 月 22 日（月）10：30～16：30

場 所：大阪府社会福祉会館 5 階

参加者数：147 名（京都府からは 30 名） ※実行委員はのぞく。

主 催：近畿 2 府 4 県 PSW 合同研修実行委員会他

○午前の部

パネルディスカッション「それぞれの枠を超えて WakuWaku」

パネラー 西川 孝氏【NPO 法人サラダ倶楽部 東成工房（大阪府）】

川上 尚子さん【医療法人稲門会 いわくら病院（京都府）】

大迫 敦美氏【和歌山市保健所（和歌山県）】

コーディネーター

池田 健太郎氏【滋賀県立精神保健福祉センター（滋賀県）】

○午後の部 グループワーク

「A：何のためにつながるのか」、「B：災害支援」、「C：高齢精神障害者の支援」、

「D：就労支援」、「E：地域移行」

当研修会は、①近畿 2 府 4 県で働く PSW が、出会いの中で刺激を受け、リフレッシュ出来る機会を提供すること、②交流を深めることで、抱える課題や葛藤についても語り合える環境を保障し、情報交換を通じて、自らの視野を広げる機会を得る等、専門職としてつながることのメリットを実感できる場をつくること、③顔とところがつながる関係を構築することでネットワークが強化され、府県を越えた連携が円滑に進むことを期待し、近畿のさらなる組織力の向上を目指すこと、この 3 点を目的として実施されました。

午前中は、私たち PSW の実践する領域が多岐にわたっていること、それぞれの PSW が

総勢 150 名を超える近畿 2 府 4 県の PSW が一堂に会して学び合う様子は、本当に圧巻でした。参加した一人一人の PSW が、その熱気をまたそれぞれの職場に持ち帰って、日々の実践につなげていただける、そのような熱い研修会になりました。(研修部)



京P子ちゃん

私は 2013 年の春よりからしだねセンターで勤務をしています。大学で障害者福祉・精神保健福祉を学び、卒業後も障害者支援に携わりたいと思い、縁あってからしだねセンターに入職することになりました。からしだねでは「大人の福祉」を目指しています。利用者を一人の大人として扱うこと、慎みのある支援を心掛けること、この理念がとても素敵だと感じました。

Q2.仕事をするなかでのやりがい、悩み、嬉しいことなどを教えてください!!

しかし、支援に入って間もない頃は暗い表情だった方に笑顔が増えたり、「調整してもらった事業所で頑張っている」「ヘルパーさんや訪問看護師さんに来てもらって助かっている」といった声を聞くと嬉しくなります。支援者が必要以上にその方の生活に介入することはできませんが、その方の人生を側で応援できることに喜びを感じます。

この3年半でたくさんの利用者さんに出会いました。まず生活歴を聴くところから支援が開始します。特に精神障害をお持ちの方は辛い経験、しんどい思いをされてきた方がたくさんいます。そのような方々のお話を聴くと「支援に繋がって良かったな」と思います。支援を快く受け入れてくれる方ばかりではありませんが、繋がり続けることが大事だと思います。この仕事をしていて感じるのは、本当に支援が必要な方ほど「支援なんか必要ない」と言ったり、自分の弱さを主張しないように思います。人それぞれ満足のいく生活は違いますが、その方にとって安心できる環境に身を置いてもらえるように、繋がり続けることを大切にしたいと思います。

<http://www.kyo-psw.org/member/hokoku/gijigaivo201605th.pdf>

会員の動向

〔入会〕

松井 叶江さん 所属) 一般財団法人川越病院 医療福祉相談室

神田 はるなさん 所属) 社会福祉法人いづみ福祉会
地域活動支援センター いづみ

【会費のお支払いをお願いします】

今年度も早いもので、残り 3 ヶ月ほどとなりました。2016 年度の会費をまだお支払い
いただいていない方は、お早めにお支払いをお願いします。また、2015 年度会費をお支
払いされていない方もおられますが、当協会の規約では 2 年滞納場合は退会となっており
ますので、ご注意ください。なお、納付状況がわからない場合は、事務局にお問い合わせく
ださい。会費の振込先は下記の通りです。

〔郵便振替〕

口座名 京都精神保健福祉士協会

口座番号 00960-7-120392

【役員選挙のお知らせ】

現在の当協会役員任期は 2016 年度までとなっております。既にご存じと思いますが、
当協会の役員選出は選挙にて行っております。(告示予定は 3 月です)
当協会が社会的に求められることも年々増えており、その協会運営には多くの会員の方々の
支えが必要です。様々な現場で活動している会員の方々から意見を頂き、その要請等に
応えられる力をつけることが協会の一つの役割でもあります。

「日常業務も大変な上に…」と一歩踏み出せない面もあるかもしれませんが、次期役員
として協会活動を盛り上げる・担うことをご一考ください。よろしくお願いいたします。
(参考までに、現役員は 30～40 代中心の構成です。)

・ ・ ・ ・ ・

【トピックス】

生活保護基準引き下げ違憲訴訟ニュース No.6

7 月 7 日 (木)、第 6 回口頭弁論が京都地裁で開かれた。今回は「京都 新・生存権裁判」
を支援する会の資料をもとに裁判の様子をお届けしたい。

冒頭、原告 C さん(72)の意見陳述。C さんもまた苦勞の絶えない人生である。中卒後、
工場に勤務するも 19 歳の時に右足を機械に巻き込まれ、右大腿切断の手術を受ける。

その後、あん摩・マッサージ師の資格を取得し、シングルマザーとして懸命に子育てを
してきた。しかし、景気の後退とともにマッサージの仕事が減る中、生活困窮と健康状態
の悪化から衰弱状態に陥り、60 歳で生活保護を受給することになる。

保護受給前は、国保の保険料が払えず、長らく医療も受けていなかったという。保護開
始直後に医療券で受診したところ、大腸がんが見つかり緊急手術をして命拾い。やがて肝

臓への転移のため再手術、いまでも月1回病院に通院している。

また、術後の体力低下に伴い、車いすを使用しているが、外出時の市バスの乗り降りが大変とのこと。特に最近は観光客の増加に伴い、バスに乗れないこともあるそうだ。

日々の生活は、節約の徹底で生活費を切り詰め、なんとか生き長らえている。電気代を抑えるため、夏は扇風機、冬は極寒時だけホットカーペットを使うくらい。ぎりぎりの努力で電気代が月2,000円を切ることもあるという。

Cさんは、生活保護を受給するということは、日々の生活で多くのことを諦めなければならないのだと訴える。「離れたところに住んでいる娘を支えることもできず、孫を抱くこともできない、趣味や娯楽も何一つできない、そんな生活が『文化的な』生活なのでしょうか。憲法に書いてあることと実際の自分の生活との違いに愕然とします」と結ばれた。

第7回口頭弁論(10/11)は次号でお届け。第8回口頭弁論は1月26日(木)13:30～京都地裁。詳細は泉(Tel 075-491-2141：佛教大学)まで。

【ほっと一息コーナー】

前回のほっとひといきコーナーの中でスペインのラジオ局がマイブームです、というお話がありました。スペイン繋がりでお話させていただきますと、最近スペインの舞踊文化である‘フラメンコ’に関心を持っています。

フラメンコというとなまず、情熱的な舞踊を連想する人が多いと思いますが、フラメンコは主に歌、踊り、ギターが三位一体となった芸術です。この三つの要素がエネルギーを交換し合い哀切と命、魂を表現します。

先月スペインに旅行した際、本場のフラメンコを観賞する機会がありました。それぞれの表現者の内から出る喜怒哀楽、情熱を肌で感じ、力強いステップを目の当たりにして最後には掌が痛くなるほどの拍手と「オレ！！」という掛け声を送っていました。そんなフラメンコの魅力を知った私、さっそくフラメンコ教室はないかとネット検索。京都にもたくさんの教室があることがわかりました。まずは体験教室に参加してみようかと目論んでいます。



【編集後記】

ネイルケアに行きました。ネイルデザインもすっかりクリスマスモチーフが多様されました。クリスマス！と派手に楽しむ勇気もない為、指先に少しのXmasとり入れました。
(萬綾子)

今号は盛りだくさんの記事です。ぜひ、ご活用ください！（内田雅也）